

半 期 報 告 書

第 7 8 期 中

自 平 成 1 4 年 4 月 1 日

至 平 成 1 4 年 9 月 3 0 日

株 式 会 社 奈 良 銀 行

5 0 3 0 7 0

半 期 報 告 書

(第78期中) 自 平成14年4月 1日
至 平成14年9月30日

近 畿 財 務 局 長 殿

平成14年12月20日提出

会 社 名 株式会社 奈良 銀行

英 訳 名 THE NARA BANK, LTD.

代表者の
役職氏名 取締役頭取 野 村 正 雄

本店の所在の場所 奈良市下三条町8番地 電話番号 0742(26)3800

連 絡 者 取締役執行役員
総合企画部長 白 川 久 一

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

株式会社奈良銀行 大阪支店

大阪市浪速区幸町2丁目2番20号

(本書面の枚数 表紙共20枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第 2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	1 1
3 対処すべき課題	1 1
4 経営上の重要な契約等	1 1
5 研究開発活動	1 1
第 3 設備の状況	1 1
1 主要な設備の状況	1 1
2 設備の新設、除却等の計画	1 1
第 4 提出会社の状況	1 2
1 株式等の状況	1 2
(1) 株式の総数等	1 2
(2) 新株予約権等の状況	1 2
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	1 2
(4) 大株主の状況	1 2
(5) 議決権の状況	1 2
2 株価の推移	1 2
3 役員の状況	1 2
第 5 経理の状況	1 3
1 中間連結財務諸表等	1 4
(1) 中間連結財務諸表	1 4
(2) その他	1 4
・中間監査報告書	1 5
2 中間財務諸表等	1 9
(1) 中間財務諸表	1 9
中間貸借対照表	1 9
中間損益計算書	2 1
中間キャッシュ・フロー計算書	2 2
(2) その他	3 5
第 6 提出会社の参考情報	3 6
第二部 提出会社の保証会社等の情報	3 6
第 1 保証会社情報	3 6
第 2 保証会社以外の会社の情報	3 6
第 3 指数等の情報	3 6

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	2,486百万円	2,566	2,238	4,860	4,746
経常利益 (は経常損失)	108百万円	260	95	2,149	844
中間純利益	57百万円	153	123		
当期純利益 (は当期純損失)				1,256百万円	493
資本金	2,862百万円	3,862	3,862	3,862	3,862
発行済株式総数	2,118千株	3,007	3,007	3,007	3,007
純資産額	7,911百万円	8,863	8,268	8,554	8,044
総資産額	181,862百万円	186,486	187,333	187,244	184,693
預金残高	164,004百万円	168,120	171,161	168,656	167,681
貸出金残高	121,995百万円	119,707	128,790	125,798	124,236
有価証券残高	39,337百万円	36,473	36,632	40,602	35,311
1株当たり純資産額	3,733円66銭	2,947円05銭	2,749円14銭	2,844円16銭	2,674円61銭
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	27円09銭	50円91銭	40円98銭		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)				591円81銭	164円05銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益					
1株当たり中間配当額	20円	20			
1株当たり配当額				旧株40円 新株22銭	20円
単体自己資本比率(国内基準)	8.04%	8.91	8.23	8.43	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	782百万円	5,621	1,961	563	1,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	751百万円	4,449	1,217	1,814	5,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	47百万円	42		1,895	102
現金及び現金同等物の 中間期末残高	2,834百万円	2,280	7,257		
現金及び現金同等物の 期末残高				3,495百万円	10,436
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	337人 〔26〕	324 〔36〕	305 〔76〕	325 〔32〕	311 〔37〕

(注) 1. 当行は中間連結財務諸表を作成していないので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 第77期(平成14年3月)以前の1株当たりの中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)は(中間)期中平均株式数により算出しております。

3. 第78期中(平成14年9月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(または中間純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2(1)中間財務諸表の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵告示に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 事業の内容

当中間会計期間において、当行の営む事業の内容については重要な変更はありません。

3 関係会社の状況

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 従業員の状況

平成14年9月30日現在

従業員数	305人 〔 76 〕
------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員104人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、奈良銀行従業員組合と称し、組合員数は305人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

・業績

〔経済・金融の環境〕当期のわが国経済は、堅調な外需を背景に景気の牽引役と期待された輸出もここにきて息切れし、また国内民間需要も企業の設備投資の抑制、労働コスト削減圧力による雇用・所得環境の一層の悪化により、依然として自律回復にはなお時間を要する状況となっています。

日経平均株価も、米国の株価が不正経理による企業会計への不信や米国経済の景気減速懸念等による急落に加え、政府の不良債権処理の加速による景気失速懸念などを背景に19年ぶりの安値を記録するなど更に低迷することになりました。

一方、奈良県下の経済情勢も、県内企業倒産件数が過去最悪となるなど、県内の中小企業等を取り巻く環境は依然厳しく、持ち直しの兆しが一向にうかがえない状況となっております。

このように、金融機関の経営環境は依然厳しく、一層の健全化に向けて取組んでいかなばなりません。

〔当行の施策〕本年4月、地域金融機関の連合体としての「スーパー・リージョナル・バンク」の創造を目指し、お客様と共鳴し、より絆を強くしたいとの思いからグループ名称を「りそなグループ」と致しました。

業務面におきましては、お客様の幅広い投資信託購入ニーズにお応えするため、本年4月に「ノムラ・ジャパン・オープン」、「フィデリティ・グローバル・ファンド」の取扱商品を追加し、5月にはグループ専用の「ニュートロン」の取扱いも開始致しました。さらに営業店の窓口販売店舗も21か店に拡大し、商品のラインアップと販売体制の充実強化を図りました。

また6月からは、グループ力を活かしたサービスとして、グループ行の間で定期預金のお取次ぎをする「グループ定期預金受付サービス『フリーアクセス』」の取扱いを開始いたしました。

一方、来年4月に創業50周年を迎えることを記念して金利優遇定期預金「50周年記念定期」を、また年金受給者向けの金利優遇定期「ねんきん名人」、さらに投資信託と定期預金をパッケージ商品とした「奈良銀行資金運用プラン」などの新商品を投入し、お客様の幅広いニーズにお応えすることで営業力の強化を図りました。

運用面におきましては、住宅金融公庫の融資縮減を補完するグループ共通商品「すまい・るパッケージ」の取扱い開始や住宅ローン共同推進の一環として、ゴールデンウィーク期間中にあさひ銀行のローンバスを使ってのローン相談会も実施致しました。一方事業用資金では、りそなグループの中小企業向け融資施策として、6月から「中小企業向け融資ファンド『リージョナル・ならバンク』」の取扱いを開始致しました。グループの持つノウハウや相談機能を活かした商品・サービスをご提供することで、地元事業者の資金ニーズに積極的にお応えしております。

〔当行の業績〕 当中間期の営業成績は次のとおりとなりました。

預金は、当中間期末残高が1,711億円（前年同期比30億円、1.8%増）と伸長いたしました。また、投資信託の販売につきましては、積極的に推進いたしました結果、当中間期中の販売額は20億円、当中間期末の預り資産残高は39億円と、昨年10月の販売開始以降順調に増加いたしました。

貸出金は、県下の事業者、個人などの幅広い資金ニーズに積極的にお応え致しました結果、当中間期末残高は1,287億円（前年同期比90億円、7.5%増）と増加いたしました。

収益面では、景気減速を背景とした低金利政策継続により、貸出金、有価証券の運用利回り低下による資金利益が縮小したこと等により、業務純益は386百万円となりました。

損益につきましては、不良債権に対し適正な引当および有価証券の厳格な減損処理を行いました結果、経常利益は95百万円、中間純利益は123百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3,178百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は1,961百万円（前年同期比3,660百万円増）で、これは主に預金3,479百万円の増加分を、貸出金4,554百万円として運用したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,217百万円（前年同期比5,667百万円減）で、これは主として有価証券購入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありません。

(1) 業務収支

低金利政策が続けられる中、資金運用収支は前年同期比 85 百万円 (4.64%) 減少しました。

業務粗利益は前年同期比 243 百万円 (10.53%) 減少しました。

(金額単位：百万円)

種 類		期 別	金 額
資 金 運 用 収 益		前中間会計期間	1,980
		当中間会計期間	1,813
資 金 調 達 費 用		前中間会計期間	146
		当中間会計期間	64
資 金 運 用 収 支		前中間会計期間	1,833
		当中間会計期間	1,748
役 務 取 引 等 収 益		前中間会計期間	214
		当中間会計期間	246
役 務 取 引 等 費 用		前中間会計期間	99
		当中間会計期間	106
役 務 取 引 等 収 支		前中間会計期間	114
		当中間会計期間	140
そ の 他 業 務 収 益		前中間会計期間	365
		当中間会計期間	176
そ の 他 業 務 費 用		前中間会計期間	5
		当中間会計期間	-
そ の 他 業 務 収 支		前中間会計期間	360
		当中間会計期間	176

(注) 当行は国際業務は行っておりませんので、国内業務の状況を記載しております。

(2) 以下の記載においても同様であります。

(2) 資金運用 / 調達の状況

資金運用利回りは前年同期比 0.14% 低下し、資金調達利回りは 0.10% の低下となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	176,553	1,980	2.23%
	当中間会計期間	172,263	1,813	2.09
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	119,772	1,667	2.77
	当中間会計期間	125,509	1,613	2.56
う ち 商 品 有 価 証 券	前中間会計期間	22	0	1.38
	当中間会計期間	-	-	-
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	41,445	296	1.42
	当中間会計期間	35,146	186	1.05
う ち コ ー ル ・ ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間会計期間	12,919	1	0.02
	当中間会計期間	10,024	0	0.00
う ち 預 け 金	前中間会計期間	275	0	0.05
	当中間会計期間	209	0	0.02
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	169,022	146	0.17
	当中間会計期間	170,417	64	0.07
う ち 預 金	前中間会計期間	168,615	144	0.17
	当中間会計期間	170,417	64	0.07
う ち コ ー ル ・ マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間会計期間	406	0	0.00
	当中間会計期間	-	-	-

(3) 役務取引の状況

役務取引収支は前年同期比 25 百万円の増収となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	金 額
役 務 取 引 等 収 益	前中間会計期間	214
	当中間会計期間	246
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	12
	当中間会計期間	12
うち為替業務	前中間会計期間	83
	当中間会計期間	83
うち証券関連業務	前中間会計期間	2
	当中間会計期間	1
うち代理業務	前中間会計期間	47
	当中間会計期間	46
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	11
	当中間会計期間	11
うち保証業務	前中間会計期間	3
	当中間会計期間	3
うち投信窓販業務	前中間会計期間	
	当中間会計期間	39
役 務 取 引 等 費 用	前中間会計期間	99
	当中間会計期間	106
うち為替業務	前中間会計期間	18
	当中間会計期間	20

(4) 特定取引の状況

該当ありません。

(5) 預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	金 額
流 動 性 預 金	前中間会計期間	45,124
	当中間会計期間	60,966
定 期 性 預 金	前中間会計期間	121,653
	当中間会計期間	108,165
そ の 他	前中間会計期間	1,341
	当中間会計期間	2,029
合 計	前中間会計期間	168,120
	当中間会計期間	171,161
譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
総 合 計	前中間会計期間	168,120
	当中間会計期間	171,161

(6) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位:百万円)

業 種 別	平成13年9月30日		平成14年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	14,768	12.34%	14,799	11.49%
農 業	341	0.28	334	0.26
林 業			22	0.02
漁 業				
鉱 業				
建 設 業	9,145	7.64	9,702	7.53
電気・ガス・熱供給・水道業	692	0.58	667	0.52
運 輸 ・ 通 信 業	2,996	2.50	3,601	2.80
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	19,768	16.51	19,131	14.85
金 融 ・ 保 険 業	6,197	5.18	6,846	5.32
不 動 産 業	18,747	15.66	22,282	17.30
サ - ビ ス 業	13,766	11.50	15,751	12.23
地 方 公 共 団 体			1,556	1.21
そ の 他	33,287	27.81	34,093	26.47
合 計	119,707	100.00	128,790	100.00

(7) 有価証券の状況
有価証券残高(未残)

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	金 額
国 債	前 中 間 会 計 期 間	14,551
	当 中 間 会 計 期 間	21,580
地 方 債	前 中 間 会 計 期 間	896
	当 中 間 会 計 期 間	401
社 債	前 中 間 会 計 期 間	14,986
	当 中 間 会 計 期 間	10,193
株 式	前 中 間 会 計 期 間	1,027
	当 中 間 会 計 期 間	909
そ の 他 の 証 券	前 中 間 会 計 期 間	5,011
	当 中 間 会 計 期 間	3,546
合 計	前 中 間 会 計 期 間	36,473
	当 中 間 会 計 期 間	36,632

(注)「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位: 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	2,308	2,065	243
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	1,588	1,678	90
人 件 費	902	971	69
物 件 費	623	645	22
税 金	62	61	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	720	386	334
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	105		105
業 務 純 益	615	386	229
う ち 債 券 関 係 損 益	359	176	183
臨 時 損 益	355	291	64
株 式 関 係 損 益	153	201	48
不 良 債 権 処 理 損 失	151		151
貸 出 金 償 却	7		7
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	132		132
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	11		11
そ の 他 臨 時 損 益	49	90	139
経 常 利 益	260	95	165
特 別 損 益	3	117	114
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	0		0
税 引 前 中 間 利 益	263	213	50
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	85	2	83
法 人 税 等 調 整 額	25	87	62
中 間 利 益	153	123	30

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭信託に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債権関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(単体)

(単位: %)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.23	2.09	0.14
(イ) 貸出金利回	2.77	2.56	0.21
(ロ) 有価証券利回	1.42	1.05	0.37
(2) 資金調達原価	2.04	2.04	0
(イ) 預金等利回	0.17	0.07	0.10
(ロ) 外部負債利回	-	-	-
(3) 総資金利鞘	0.19	0.05	0.14

(注) 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

(単位: %)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18.90	10.89	8.01
業務純益ベース	16.15	10.89	5.26
中間利益ベース	4.02	3.46	0.56

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位: 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	168,120	171,161	3,041
預 金 (平 残)	168,615	170,417	1,802
貸 出 金 (末 残)	119,707	128,790	9,083
貸 出 金 (平 残)	119,772	125,509	5,737

(2) 個人・法人別預金残高

(金額単位: 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	128,038	134,308	6,270
法 人	29,522	27,345	2,177
合 計	157,561	161,653	4,092

(3) 消費者ローン残高

(金額単位: 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	26,176	26,992	816
住 宅 ロ ー ン 残 高	22,773	23,988	1,215
そ の 他 ロ ー ン 残 高	3,403	3,004	399

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位: 百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	110,611	116,236	5,625
総 貸 出 金 残 高	119,707	128,790	9,083
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 /	92.40	90.25	2.15
中 小 企 業 等 貸 出 件 数	12,095	11,859	236
総 貸 出 先 件 数	12,129	11,901	228
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率 /	99.71	99.64	0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(金額単位: 百万円、件)

種 類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受				
信 用 状	4	93	7	81
保 証	815	6,832	708	5,934
計	819	6,925	715	6,016

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	3,862	3,862
	うち非累積的永久優先株		
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,847	1,847
	そ の 他 資 本 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	356	356
	任 意 積 立 金	792	792
	中 間 未 処 分 利 益	811	287
	そ の 他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自 己 株 式 ()		
	営 業 権 相 当 額 ()		
計 (A)	7,670	7,147	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	724	724
	一 般 貸 倒 引 当 金	632	646
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		
	計	1,357	1,371
うち自己資本への算入額(B)	1,357	1,371	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	9,028	8,518
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	94,339	97,381
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	6,925	6,061
	計 (E)	101,265	103,397
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.91%	8.23%

(注)1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：億円)

債権の区分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	77
危険債権	39	33
要管理債権	31	40
正常債権	1,131	1,199

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

景気低迷によるデフレ環境が長期化する中、本年10月、政府はデフレ圧力を緩和するため「総合デフレ対策」を決定し、この中で不良債権処理を加速させるための「金融再生プログラム」が盛り込まれ、大手行に対しては一層の資産健全化に向けた取組みが求められました。

このような背景と、現下の経済情勢を踏まえ、従来以上の厳格な資産査定により将来の貸倒リスクの排除など、更なる資産の健全化を図るとともに、財務基盤を一層強固なものとすることで健全な経営体制を確立してまいります。

また、来年7月予定のシステム統合により、今まで以上にグループのインフラを活かした商品・サービスをご提供し、りそなグループの一員として「スーパー・リージョナル・バンク」の創造を目指し、奈良県下における地域密着戦略を更に強化・拡大させ、地元経済の発展に貢献してまいります。

4 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除去等の計画

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普通株式	7,500,000 株

発行済株式

種 類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内 容
普通株式	3,007,700	3,007,700	該当ありません	すべて議決権を有しております

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数	残 高 千株	増減額	残 高 千円	増減額	残 高 千円	
平成14年9月30日	-	3,007	-	3,862,274	-	1,847,941	

(4) 大株主の状況

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社大和銀ホールディングス	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,007,700 株	100.00%

(注) 株式会社大和銀ホールディングスは、平成14年10月1日付をもって株式会社りそなホールディングスに商号変更しております。

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成14年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	3,007,700	30,077	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,007,700	-	-
総株主の議決権	-	30,077	-

自己株式等

該当ありません。

2 株価の推移

当行の株式は非上場・未登録につき、当該中間会計期間における月別最高・最低株価は記載しておりません。

3 役員状況

該当ありません。

第5 経理の状況

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 前中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）の中間財務諸表は監査法人トーマツにより、当中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）の中間財務諸表は新日本監査法人により、証券取引法第193条の2の規定に基づきそれぞれ監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げております。

当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第77期の中間財務諸表	監査法人トーマツ
第78期の中間財務諸表	新日本監査法人

3. 当行は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 14 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
		%		%		%
現金預け金 6	2,778	1.49	7,947	4.24	11,042	5.98
コールローン	18,930	10.15	7,200	3.84	6,705	3.63
買入金銭債権	1,444	0.77	1,332	0.71	1,388	0.75
商品有価証券	16	0.01				
有価証券 6	36,473	19.56	36,632	19.56	35,311	19.12
貸出金	119,707	64.19	128,790	68.75	124,236	67.27
1,2,3, 4,5						
その他資産	957	0.51	809	0.43	832	0.45
動産不動産	3,492	1.87	3,412	1.82	3,443	1.87
7,8,9						
繰延税金資産	1,440	0.77	1,747	0.93	1,907	1.03
支払承諾見返	6,925	3.72	6,016	3.21	6,498	3.51
貸倒引当金	5,680	3.04	6,554	3.49	6,671	3.61
資産の部合計	186,486	100.00	187,333	100.00	184,693	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 14 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
		%		%		%
預 金 6	168,120	90.15	171,161	91.37	167,681	90.79
そ の 他 負 債	1,165	0.63	471	0.25	1,074	0.58
賞 与 引 当 金	106	0.06	122	0.07	120	0.06
退 職 給 付 引 当 金	433	0.23	479	0.26	459	0.25
債 権 売 却 損 失 引 当 金	194	0.11	138	0.07	138	0.07
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 9	676	0.36	676	0.36	676	0.37
支 払 承 諾	6,925	3.71	6,016	3.21	6,498	3.52
負 債 の 部 合 計	177,622	95.25	179,064	95.59	176,649	95.64
資 本 金	3,862	2.07			3,862	2.09
資 本 準 備 金	1,847	0.99			1,847	1.00
利 益 準 備 金	344	0.18			356	0.19
再 評 価 差 額 金 9	934	0.50			934	0.51
そ の 他 の 剰 余 金	1,675	0.90			957	0.52
任 意 積 立 金	792				792	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は 中 間 (当 期) 未 処 理 損 失)	883				164	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	198	0.11			86	0.05
資 本 の 部 合 計	8,863	4.75			8,044	4.36
資 本 金			3,862	2.06		
資 本 剰 余 金			1,847	0.98		
資 本 準 備 金			1,847			
そ の 他 資 本 剰 余 金						
利 益 剰 余 金			1,436	0.77		
利 益 準 備 金			356			
任 意 積 立 金			792			
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は 中 間 (当 期) 未 処 理 損 失)			287			
土 地 再 評 価 差 額 金 9			934	0.50		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			187	0.10		
資 本 の 部 合 計			8,268	4.41		
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	186,486	100.00	187,333	100.00	184,693	100.00

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約損益計算書	
	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日		自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日		自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	2,566	100.00	2,238	100.00	4,746	100.00
資金運用収益	1,980		1,813		3,819	
(うち貸出金利息)	(1,667)		(1,613)		(3,267)	
(うち有価証券利息配当金)	(296)		(186)		(522)	
役務取引等収益	214		246		452	
その他業務収益	365		176		391	
その他経常収益	6		2		83	
経 常 費 用	2,306	89.87	2,142	95.74	5,590	117.78
資金調達費用	146		64		241	
(うち預金利息)	(144)		(64)		(236)	
役務取引等費用	99		106		205	
その他業務費用	5				5	
営業経費 1	1,588		1,695		3,380	
その他経常費用 2	466		276		1,757	
経 常 利 益 (は経常損失)	260	10.13	95	4.26	844	17.78
特 別 利 益 3	3	0.11	117	5.26	3	0.06
特 別 損 失	0	0.00			0	0.00
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	263	10.24	213	9.52	841	17.72
法人税、住民税及び事業税	85	3.31	2	0.10	12	0.26
法人税等調整額	25	0.97	87	3.91	360	7.59
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	153	5.96	123	5.51	493	10.39
前期繰越利益	730		164		730	
中間配当額					60	
中間配当に伴う利益準備金積立額					12	
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	883		287		164	

中間キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	自	至	自	至	自	至	自	至
	平成 13 年 4 月 1 日	平成 13 年 9 月 30 日	平成 14 年 4 月 1 日	平成 14 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 1 日	平成 13 年 9 月 30 日	平成 14 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー								
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)		263		213		841		
減価償却費		53		67		109		
貸倒引当金の増加額		237		117		1,229		
債権売却損失引当金の増加額		11				44		
賞与引当金の増加額		106		1		120		
退職給付引当金の増加額		29		19		55		
資金運用収益		1,980		1,813		3,819		
資金調達費用		146		64		241		
有価証券関係損益()		205		25		201		
貸出金の純増()減		6,091		4,554		1,562		
預金の純増減()		535		3,479		974		
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		148		83		257		
コールローン等の純増()減		11,474		439		807		
資金運用による収入		2,014		1,895		3,908		
資金調達による支出		248		183		558		
その他		19		527		132		
小 計		5,617		1,952		1,469		
法人税等の支払額		4		9		5		
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,621		1,961		1,464		
投資活動によるキャッシュ・フロー								
有価証券の取得による支出		14,573		8,877		18,118		
有価証券の売却による収入		12,975		4,927		14,420		
有価証券の償還による収入		6,069		2,749		9,319		
動産不動産の取得による支出		21		17		46		
動産不動産の売却による収入						3		
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,449		1,217		5,579		
財務活動によるキャッシュ・フロー								
株式の発行による収入								
配当金支払額		42				102		
財務活動によるキャッシュ・フロー		42				102		
現金及び現金同等物の増減額		1,214		3,178		6,940		
現金及び現金同等物の期首残高		3,495		10,436		3,495		
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,280		7,257		10,436		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は主として移動平均法により算定）しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については、中間期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外のものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は主として移動平均法により算定）しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については、期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外のものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3 年～50 年 動 産：3 年～20 年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。	(1)動産不動産 同 左 (2)ソフトウェア 同 左	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3 年～50 年 動 産：3 年～20 年 (2)ソフトウェア 同 左

	前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により、翌期から損益処理しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により、翌期から損益処理しております。</p>

	前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
	<p>なお、会計基準変更時差異(202 百万円)については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。</p>	同 左	<p>なお、会計基準変更時差異(202 百万円)については、15 年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4)債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	(4)債権売却損失引当金 同 左	(4)債権売却損失引当金 同 左
5.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左
6.(中間)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同 左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
7.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。</p>	同 左	同 左

(追加情報)

<p>前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日</p>
<p>(金融商品会計) 当中間会計期間から、その他有価証券のうち時価のあるものについて、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、時価評価を行っております。 この結果、有価証券が 342 百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 198 百万円計上されております。</p>	<p>その他有価証券のうち時価のある株式については、前中間会計期間は中間決算日の市場価格により評価しておりますが、前事業年度より決算日の市場価格から決算日前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成 13 年 12 月の持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、前中間会計期間において中間決算日前 1 ヶ月の市場価格の平均で評価した場合には、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、5 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 1 百万円増加いたします。</p>	<p>(金融商品会計) 当事業年度から、その他有価証券のうち時価のあるものについて、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))を適用し、時価評価を行っております。 この結果、有価証券が 148 百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 86 百万円計上されております。 なお、当中間会計期間では、その他有価証券の株式の時価として、中間期末日の市場価格に基づいて算定する方法を採用してはりましたが、平成 13 年 12 月の株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行との経営統合及び平成 14 年 3 月の株式会社大和銀ホールディングスと株式会社あさひ銀行との経営統合を機に、会計処理の統一を検討した結果、一次的な需給関係の変化により短期的に株価が大きく変動する株式市場では、決算日の一時点の市場価格によって評価するよりも、一定期間(1 ヶ月)における市場価格の平均に基づいて評価する方が、財政状態をより適切に表示するため、下期より一定期間(1 ヶ月)の市場価格の平均に基づいて算定する方法へ変更しました。 仮に、当中間会計期間で一定期間(1 ヶ月)の市場価格の平均に基づいて評価する方法を採用した場合、有価証券は 8 百万円増加し、その他有価証券評価差額金及びその他の経常費用(有価証券評価損)はそれぞれ 1 百万円増加、5 百万円減少します。</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 従業員賞与の未払い計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上してはりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が 106 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上してはりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、未払費用が 120 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 14 年 2 月 21 日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,255百万円、延滞債権額は7,235百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,014百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,628百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,447百万円、延滞債権額は7,524百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は81百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,919百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,972百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,493百万円、延滞債権額は7,657百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は257百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,656百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,064百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成 13 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)
<p>5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、5,270 百万円です。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,289 百万円 担保資産に対応する債務 預金 65 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 16,183 百万円を差し入れております。</p> <p>7. 動産不動産の減価償却累計額 3,097 百万円</p> <p>8. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法第 6 条の規定により公示された価格、および同施行令第 2 条第 2 号に定める国土利用法施行令第 9 条第 1 項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 753 百万円です。</p>	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,620 百万円です。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,831 百万円 担保資産に対応する債務 預金 411 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 7,971 百万円、預け金 9 百万円を差し入れております。</p> <p>7. 動産不動産の減価償却累計額 3,148 百万円</p> <p>8. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法第 6 条の規定により公示された価格、および同施行令第 2 条第 2 号に定める国土利用法施行令第 9 条第 1 項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 892 百万円です。</p>	<p>5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、5,085 百万円です。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,784 百万円 担保資産に対応する債務 預金 72 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 9,295 百万円、預け金 9 百万円を差し入れております。</p> <p>7. 動産不動産の減価償却累計額 3,119 百万円</p> <p>8. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法第 6 条の規定により公示された価格、および同施行令第 2 条第 2 号に定める国土利用法施行令第 9 条第 1 項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 753 百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日至平成14年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 53百万円 その他 27百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額237百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 45百万円 その他 22百万円</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却171百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、貸倒引当金戻入益117百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 109百万円 その他 55百万円</p> <p>2. その他経常費用には、債権売却損失引当金繰入額138百万円、貸倒引当金繰入額1,295百万円を含んでおります。</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日至平成14年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成13年9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 2,778 日本銀行以外の預け金 497 現金及び現金同等物 2,280</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成14年9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 7,947 日本銀行以外の預け金 690 現金及び現金同等物 7,257</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 11,042 日本銀行以外の預け金 606 現金及び現金同等物 10,436</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日至平成14年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>346百万円</td> <td>228百万円</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5百万円</td> <td>0百万円</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351百万円</td> <td>228百万円</td> <td>123百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 35百万円 1年超 93百万円 合計 128百万円</p> <p>・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 34百万円 減価償却費相当額 29百万円 支払利息相当額 3百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	動産	346百万円	228百万円	118百万円	その他	5百万円	0百万円	4百万円	合計	351百万円	228百万円	123百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>182百万円</td> <td>85百万円</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7百万円</td> <td>1百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189百万円</td> <td>86百万円</td> <td>102百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 33百万円 1年超 74百万円 合計 108百万円</p> <p>・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 18百万円 減価償却費相当額 15百万円 支払利息相当額 2百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	動産	182百万円	85百万円	97百万円	その他	7百万円	1百万円	5百万円	合計	189百万円	86百万円	102百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>175百万円</td> <td>69百万円</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6百万円</td> <td>1百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181百万円</td> <td>70百万円</td> <td>110百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 31百万円 1年超 84百万円 合計 115百万円</p> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 58百万円 減価償却費相当額 50百万円 支払利息相当額 6百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	動産	175百万円	69百万円	105百万円	その他	6百万円	1百万円	5百万円	合計	181百万円	70百万円	110百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
動産	346百万円	228百万円	118百万円																																															
その他	5百万円	0百万円	4百万円																																															
合計	351百万円	228百万円	123百万円																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
動産	182百万円	85百万円	97百万円																																															
その他	7百万円	1百万円	5百万円																																															
合計	189百万円	86百万円	102百万円																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
動産	175百万円	69百万円	105百万円																																															
その他	6百万円	1百万円	5百万円																																															
合計	181百万円	70百万円	110百万円																																															

(有価証券関係)
前中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債					
地 方 債	396	408	11	11	
社 債	500	496	3		3
そ の 他	4,398	4,374	23	41	64
合 計	5,295	5,279	15	52	68

(注) 1. 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	668	536	131	12	143
債 券	28,894	29,438	544	550	5
国 債	14,254	14,551	297	299	2
地 方 債	498	499	1	1	
社 債	14,141	14,387	246	250	3
そ の 他	683	613	70		70
合 計	30,246	30,589	342	562	219

(注) 1. 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」は「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)
満期保有目的の債券	99
非上場外国証券	
非上場地方債	
非上場事業債	99
そ の 他 有 価 証 券	490
非上場株式(店頭売買株式を除く)	490

当中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債					
地 方 債					
社 債	500	481	18		18
そ の 他	2,898	2,949	51	70	18
合 計	3,398	3,431	33	70	37

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	445	378	66	5	72
債 券	31,156	31,576	419	434	15
国 債	21,362	21,580	218	218	0
地 方 債	398	401	2	2	
社 債	9,395	9,594	198	214	15
そ の 他	678	648	30	0	30
合 計	32,280	32,602	322	440	118

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間貸借対照表額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理は、171百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

時価が取得原価にくらべて30%以上下落したものは、回復可能性を検討した上で減損処理を行う。

時価が取得原価にくらべて50%以上下落したものは、一律減損処理を行う。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)
満期保有目的の債券	99
非上場外国証券	
非上場地方債	
非上場事業債	99
そ の 他 有 価 証 券	531
非上場株式(店頭売買株式を除く)	531

前事業年度末

1. 売買目的有価証券

第77期（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

	前事業年度末（平成14年3月31日現在）				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債					
地 方 債	381	392	10	10	
社 債	500	466	34		34
そ の 他	3,898	3,902	4	61	57
合 計	4,779	4,760	18	72	91

（注）1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」は「差額」の内容であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

	前事業年度末（平成14年3月31日現在）				
	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
株 式	616	466	149	5	155
債 券	28,447	28,852	405	438	32
国 債	17,537	17,823	285	286	1
地 方 債	398	399	0	0	
社 債	10,510	10,630	119	151	31
そ の 他	688	581	107	0	107
合 計	29,752	29,900	148	444	295

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式については前事業年度末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、前事業年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は「評価差額」の内容であります。

4. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

	前事業年度末（平成14年3月31日現在）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14,419	389	70

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

	前事業年度末（平成14年3月31日現在）
満期保有目的の債券	99
非上場外国証券	
非上場地方債	
非上場事業債	99
そ の 他 有 価 証 券	531
非上場株式（店頭売買株式を除く）	531

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

	前事業年度末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,146	17,446	6,656	3,484
国債	719	10,821	3,281	3,000
地方債	41	206	533	
社債	1,386	6,419	2,841	484
その他		699	1,200	2,500
合計	2,146	18,145	7,856	5,984

(金銭の信託の関係)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)ともに該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成13年9月30日現在)
中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、つぎのとおりであります。
(金額単位：百万円)

評価差額	342
その他有価証券	342
その他の金銭信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	144
その他有価証券評価差額金	198

当中間会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)
中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、つぎのとおりであります。
(金額単位：百万円)

評価差額	322
その他有価証券	322
その他の金銭信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	135
その他有価証券評価差額金	187

前事業年度末

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)
貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、つぎのとおりであります。
(金額単位：百万円)

評価差額	148
その他有価証券	148
その他の金銭信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	62
その他有価証券評価差額金	86

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至

平成 14 年 9 月 30 日)及び前事業年度(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)ともに該当ありません。

(1 株当たり情報)

区 分	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,947 円 45 銭	2,749 円 14 銭	2,674 円 61 銭
1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 利 益 (は 1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 損 失)	50 円 91 銭	40 円 98 銭	164 円 05 銭

(注) 1 . 前中間会計期間及び前事業年度の 1 株当たり当期純利益 (又は当期純損失) 及び 1 株当たり中間純利益 (又は中間純損失) は、 (中間) 期中平均株式数により算出しております。

2 . (追加情報) 当中間会計期間から「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第 2 号) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第 4 号) を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

3 . 当中間会計期間の 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

	当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日
中間純利益	123 百万円
普通株式に係る中間純利益	123 百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式の期中平均株式数	3,707 千株

4 . 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
<p>当行、株式会社大和銀行および株式会社近畿大阪銀行の経営統合</p> <p>(1) 株式移転による銀行持株会社の設立 当行、株式会社大和銀行および株式会社近畿大阪銀行は、平成 13 年 12 月 12 日に、株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立し、三行がその完全子会社となりました。</p> <p>(2) 経営統合の目的 三行の経営理念は、お客様に高水準の金融サービスを提供し、信託業務のノウハウと地方銀行の地域に密着した顧客とのリレーションを融合することで、新しいスタイルのスーパー・リージョナル・バンクを創造することを目的としております。</p>		

(2) その他

該当ありません。

第 6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度	自	平成 1 3 年 4 月 1 日	平成 1 4 年 6 月 2 6 日
	(第 7 7 期)	至	平成 1 4 年 3 月 3 1 日	近畿財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成 9 年 4 月 1 日	平成 1 4 年 6 月 2 6 日
	(第 7 3 期)	至	平成 1 0 年 3 月 3 1 日	近畿財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成 1 0 年 4 月 1 日	平成 1 4 年 6 月 2 6 日
	(第 7 4 期)	至	平成 1 1 年 3 月 3 1 日	近畿財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成 1 1 年 4 月 1 日	平成 1 4 年 6 月 2 6 日
	(第 7 5 期)	至	平成 1 2 年 3 月 3 1 日	近畿財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成 1 2 年 4 月 1 日	平成 1 4 年 6 月 2 6 日
	(第 7 6 期)	至	平成 1 3 年 3 月 3 1 日	近畿財務局長に提出

第二部 提出会社の保証会社等の情報

第 1 保証会社情報

該当ありません。

第 2 保証会社以外の会社の情報

該当ありません。

第 3 指数等の情報

該当ありません。